



平成 23 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名：アサヒビール株式会社
代表者名：代表取締役社長 泉谷 直木
(コード：2502 東証・大証第 1 部)
問合せ先：広報部長 森田 健
(TEL：03 - 5608 - 5126)

純粋持株会社制移行に伴う会社分割並びに定款変更
(商号及び事業目的の変更)に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 26 日に公表いたしておりますとおり、平成 23 年 7 月 1 日をもって純粋持株会社制に移行するため、平成 23 年 2 月 8 日開催の当社取締役会において、当社の酒類事業を会社分割により当社の 100%子会社であるアサヒグループホールディングス株式会社(平成 23 年 7 月 1 日付で「アサヒビール株式会社」に商号変更予定。以下「承継会社」といいます。)に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします(以下、この会社分割を「本件会社分割」といいます。)。本件会社分割の効力発生日は、平成 23 年 7 月 1 日を予定しております。

本件会社分割後の当社は、平成 23 年 7 月 1 日付で「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

本件会社分割並びに定款変更(商号及び事業目的の変更)については、平成 23 年 3 月 25 日に開催予定の当社第 87 回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることが前提条件となります。

なお、本件会社分割は、当社の 100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

・純粋持株会社制移行のための会社分割

1. 純粋持株会社制への移行の背景・目的

当社を取り巻く経営環境は、国内市場が成熟化するなか、競争のグローバル化や業界再編が進むなど大きな変革の時期を迎えております。今後も経営環境の変化は加速していくものと想定され、持続的な成長を実現するためには、これまで以上に変化に対応した機動的かつダイナ

ミックな資源配分が必要となります。

また、当社は平成 21 年に「長期ビジョン 2015」を設定し、その実現に向けて平成 24 年度を最終年度とする「中期経営計画 2012」に取り組んでいます。このビジョンを達成するためには、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大が急務であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社は純粋持株会社制への移行により、グループのガバナンス機能を強化し、グループ全体としての「ものづくり力」の育成及びグループ共通業務の集約化や専門サービス機能向上による経営インフラの強化、さらには多種多様なお客様や事業に対応できる人材の育成に取り組めます。あわせて、国内外の成長領域への大胆な資源配分を可能とする体制に移行することで、スピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 本件会社分割の日程

分割決議取締役会（当社及び承継会社）	平成 23 年 2 月 8 日
分割契約締結	平成 23 年 2 月 8 日
分割承認株主総会（当社及び承継会社）	平成 23 年 3 月 25 日（予定）
分割効力発生日	平成 23 年 7 月 1 日（予定）

(2) 本件会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の 100%子会社であるアサヒグループホールディングス株式会社を承継会社とする物的吸収分割です。

(3) 本件会社分割に係る割当ての内容

本件会社分割に際し、承継会社は普通株式 499,980 株を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりますが、その取扱いに変更はありません。

(5) 本件会社分割により減少する資本金等

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件会社分割により承継会社は、当社との間で締結した平成 23 年 2 月 8 日付の吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において当社が営む酒類事業のために有する資産及び権利、債務及び義務並びにこれらに付随する権利義務（契約上の地位を含む）を承継します。

なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受けの方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び、本件会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本件会社分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成22年12月31日現在)	承継会社 (平成23年2月8日現在)
(1) 商号	アサヒビール株式会社 (平成23年7月1日付で「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更予定)	アサヒグループホールディングス株式会社 (平成23年7月1日付で「アサヒビール株式会社」に商号変更予定)
(2) 所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 泉谷 直木	代表取締役社長 小路 明善
(4) 事業内容	酒類の製造及び販売	本件会社分割前は事業を行っておりません
(5) 資本金	182,531,194,085 円	500,000 円
(6) 設立年月日	昭和24年9月1日	平成22年8月10日
(7) 発行済株式数	483,585,862 株	20 株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.17% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.64% 旭化成株式会社 3.88% 第一生命保険株式会社 3.50% 富国生命保険相互会社 3.49% JP MORGAN CHASE BANK 380055 2.22%	アサヒビール株式会社 100%

	株式会社三井住友銀行	1.87%	
	住友信託銀行株式会社	1.68%	
	STATE STREET BANK	1.47%	
	AND TRUST COMPANY		
	住友生命保険相互会社	1.47%	
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (平成 22 年 12 月期)			
純資産	612,670 百万円 (連結)		0 百万円 (単体)
1 株当たり純資産	1,315.51 円 (連結)		29,645.15 円 (単体)
総資産	1,405,358 百万円 (連結)		1 百万円 (単体)
売上高	1,489,460 百万円 (連結)		- (単体)
営業利益	95,349 百万円 (連結)		0 百万円 (単体)
経常利益	101,142 百万円 (連結)		0 百万円 (単体)
当期純利益	53,080 百万円 (連結)		0 百万円 (単体)
1 株当たり純利益	114.10 円 (連結)		20,354.85 円 (単体)

4 . 分割する部門の事業概要

(1) 分割する部門の事業内容

酒類事業

(2) 分割する部門の経営成績

	平成 22 年 12 月期 分割対象事業実績(a)	平成 22 年 12 月期 単体実績(b)	比率 (a/b) (%)
売上高	962,622 百万円	963,270 百万円	99.9%
営業利益	92,073 百万円	84,741 百万円	108.7%
経常利益	92,729 百万円	84,707 百万円	109.5%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

承継会社へ分割する資産、負債の項目及び帳簿価額については、最近日 (平成 22 年 12 月 31 日) における実績が確定次第 (平成 23 年 2 月下旬) お知らせいたします。

5．本件会社分割後の上場会社の状況（平成23年7月1日現在（予定））

（1）商号	アサヒグループホールディングス株式会社 （平成23年7月1日付で、現在の「アサヒビール株式会社」から「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更予定）
（2）本店所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 泉谷 直木
（4）事業内容	純粋持株会社
（5）資本金	182,531,194,085 円
（6）決算期	12月31日

6．本件会社分割後の承継会社の状況（平成23年7月1日現在（予定））

（1）商号	アサヒビール株式会社 （平成23年7月1日付で、現在の「アサヒグループホールディングス株式会社」から「アサヒビール株式会社」に商号変更予定）
（2）本店所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小路 明善
（4）事業内容	酒類事業
（5）資本金	20,000,000,000 円
（6）決算期	12月31日

7．本件会社分割による業績への影響の見通し

本件会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお本件会社分割により、当社の収入においては当社グループ各社からの配当収入等を、また費用においては持株会社としての運営経費が主体となることを予定しております。

・定款の変更

1．定款変更の目的

純粋持株会社制への移行に際して、当社の商号を「アサヒグループホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を純粋持株会社としての経営管理等に変更するものです。

2．定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3．定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 23 年 3 月 25 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 23 年 7 月 1 日（予定）

定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>アサヒビール株式会社</u> (<u>ASAHI BREWERIES, LTD.</u>)と称する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の<u>事業を行うこと</u>を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 . ビールその他の酒類の製造、販売 2 . 清涼飲料その他の飲料の製造、販売 3 . 医薬品、医薬部外品、検査用試薬、医療用具、動物用医薬品及び化粧品の製造、販売 4 . 微生物利用製品並びに酵素剤を含む生物化学利用製品の製造、販売 5 . 食品及び食品添加物の製造、販売 6 . 果物、野菜及び穀物等の農産物の生産、加工、販売 7 . 牛乳及び家畜の生産、販売並びに乳製品の製造、加工、販売 8 . 肥料及び飼料の製造、販売 9 . 不動産の売買、貸借、管理運営、開発、利用及び山林の経営 10 . ガラスびんその他各種ガラス製品、びん栓等の製造、販売 11 . 食堂及び喫茶店の経営 12 . 貨物自動車運送事業及び倉庫営業 	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>アサヒグループホールディングス株式会社</u>と称し、英文では <u>Asahi Group Holdings, Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)<u>組合(外国における組合に相当するものを含む。)</u>その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 . 2 . 3 . 4 . 5 . 6 . 7 . (現行どおり) 8 . 9 . 10 . 11 . 12 .

<p>13. 金銭の貸付、有価証券の売買及び債務の保証</p> <p>14. 酒類、飲料等の製造設備並びに販売設備の製作、販売及び保守に関する業務</p> <p>15. テニスコート、アスレチッククラブ等スポーツ施設並びに美術館の経営</p> <p>16. 損害保険代理業及び生命保険募集業</p> <p>17. 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>	<p>13.</p> <p>14.</p> <p>15.</p> <p>16.</p> <p>17.</p>
<p>(新設)</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p>第3条～第39条 (条文省略)</p>	<p><u>2 当社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第3条～第39条 (現行どおり)</p>
	<p><u>附則</u></p> <p><u>第1条及び第2条の変更は、平成23年7月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u></p>

以上